

当社における在宅勤務の状況は、社内での勤務を必ずしも要さない技術研究や企画書の作成、データ分析などを担当する職員を対象に「在宅勤務規定」を平成27年10月に制定し運用しています。今回はリモート機能を利用して通常業務を対象に、在宅勤務の可能性を検討しました。

□目的：1.感染症（コロナ）対策。

- (1) 出勤率を抑え3密の解消。
- (2) 感染者が発生し、会社がある一定期間閉鎖されたことを想定。

2.在宅勤務の可能性の検証

- (1) 今後想定される多様性を持った働き方の追求。

□実施期間：令和2年5月11日（月）～ 令和2年5月15日（金）（5日間）

□実施方法：実施までの手順

- ①社内においてアンケートの実施。（自宅のPC環境/作業環境、就業スペース・家族の協力などの調査。技術職員の内1/2程度が環境ありであった。）
- ②アンケート結果をもとに対象部署、対象者の検討。（受け持ち業務の状況等を考慮し、結果設計部の12名が参加した。）
- ③勤務待遇、勤怠・就業管理、リモートを行うソフトの決定など、実施する上で解決すべき事案を検討。（特筆すべきは、個人所有のPCを使用する事から、情報漏洩対策とし、会社負担でウィルス対策ソフトを購入した。）
- ④在宅勤務の体制（予定など）の決定。
- ⑤在宅の実施。
- ⑥実施者からの報告を元に「設計部 在宅勤務実施報告書」の作成。
- ⑦報告書を基に更なる問題点の解決と、在宅勤務の可能性を検討する。

□まとめ：今回の報告はここまでとなりますが、土木設計における在宅勤務の可能性は十分にあり、今後想定される第2波、第3波のコロナに対し3密を避ける有効な対策として活用できることが証明された。

ただし、今回の結果を受けてまだ解決しなければならない問題点、長期にわたる在宅勤務への対応、感染症対策以外での活用などを社内で継続して検討して行きます。

□添付：《設計部 在宅勤務実施報告書》

まだまだ気を許すことなく「感染者を出さない」「会社をクラスターとしない」を肝に銘じ、頑張っています。 報告：設計部

《設計部 在宅勤務実施報告書》

1. 概要

- ・ 目的：新型コロナウイルス感染拡大防止
- ・ 実施期間：令和2年5月11日(月) ～ 令和2年5月15日(金)
- ・ 実施方法：[REDACTED]を使用した自宅PCによる会社PCの遠隔操作
- ・ 実施者および実施日：別紙「設計部 在宅勤務週間予定表」による

2. 在宅勤務で可能なこと

- ・ 会社PCの遠隔操作（通常勤務と同等の作業が可能）
各種ソフトウェアの操作、メールの送受信、共有フォルダの閲覧・編集等

3. 在宅勤務の利点

- ・ 通勤に要する移動時間の削減により時間的余裕が生まれる。
- ・ 雑務にとらわれず、集中して作業ができた。
- ・ 通勤による燃料消費がないため Co2 削減に貢献。
- ・ バランスのとれた昼食

4. 在宅勤務の課題および問題点

- ・ 参考資料の閲覧等
- ・ 機器のトラブル（回線切断等）
- ・ 作業効率低下（自宅PCの性能等・通信速度）
- ・ 社員間のコミュニケーション
- ・ プリントアウト
- ・ 勤怠管理
- ・ 客先からの急な要望への対応
- ・ 運動不足

5. 考察

- ・ 会社PCの遠隔操作により、ある程度は在宅勤務で業務を進めることは可能。
（上記の課題・問題点の多くは物理的な方法で解決可能）
- ・ 短期間の在宅勤務であれば、チーム内の連絡体制に問題はない。
- ・ 長期間で多数の在宅勤務を実施する場合には、社内外の連絡体制を整え、目的意識の共有を図ることが肝要と考える。（skype等テレビ会議の活用）
- ・ 在宅勤務を積極的に導入することによりこれまでの無理・無駄を解消し、より働きやすい環境となることを期待する。

以上